

平成30年度

予算・税制等に関する要望書

平成29年11月

一般社団法人 情報サービス産業協会

平成 30 年度 予算及び税制等に関する

情報サービス産業界の要望

あらゆる産業がデジタル化する第 4 次産業革命が進展する今日、既存のビジネスは破壊され、新しいビジネスに転換しつつあります。その中で「産業構造転換」が勝負どころとなっており、転換のカギは、改めて言うまでもなくソフトウェアです。

情報サービス産業は、売上高 21 兆円、就業者数 100 万人を超える規模に発展しましたが、その多くは金融機関の基幹システム、エネルギーや交通等経済社会の基盤となる情報システム等の保守や改修などの担い手であり、構造転換のカギである AI、IoT、ビッグデータ等の新技術への対応・展開は未だ極く一部に留まっているのが現状です。

他方、データ量が近年爆発的に増加し、競争力の源泉として新技術を用いた企業間連携等によるデータの有効活用が期待されていますが、その取組みは進んでおらず、宝の持ち腐れの状況にあります。

少子高齢化の克服が国家的課題であるなか、解決の処方箋は、生産性革命と人づくり革命の断行、具体的には IT の担い手とソフトウェアに対して思い切った投資を実行することです。

つきましては、以下について要望いたしますので、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

I 予算

1. デジタルビジネス推進のための IT 人材のスキル転換支援

第4次産業革命の担い手となり得る人材の充実が焦眉の急であり、IoT や AI などの推進に不可欠なソフトウェア投資の拡大やデジタルビジネスに精通した人材の育成を後押しいただく政策が必要です。

特に、現在は既存の情報システムの開発運用が中心の IT 人材のスキル転換が最重要課題です。転換のための教育プログラムを開発するとともに、能力のものさしとなるスキル標準の見直しなどにより、100万人の IT 人材を徐々にデジタルビジネス革命の担い手に移行させていくことが重要です。

つきましては、IT 人材のスキル転換について政策的な支援措置を講じていただきたく要望いたします。

2. 中小企業における IT 活用の拡大支援

我が国の中小企業・小規模事業者は、少子高齢化に伴う総人口、生産年齢人口の減少といった構造的要因によって人手不足に直面しています。こうした構造的な環境変化に対応していくためには生産性向上が重要な課題です。

中小企業・小規模事業者の労働生産性を上げて経営力向上を図るには、IT 導入が最も有効な対策です。こうした中、導入コストを抑え、専門技術者が不要な IT サービスなど IT の導入環境は大きく変化してきておりますが、中小企業・小規模事業者の IT 導入は未だ道半ばであるのが現状です。

つきましては、IT の導入による中小企業の生産性向上支援に格段の予算措置を講じていただきたく要望いたします。

II 税制改正

1. データの高度利活用を促す税制措置の創設

第4次産業革命が進行し、データ量が爆発的に増大していく中、様々なものがつながる「Connected Industries」を推進していくことにより、個別企業の取組では生まれなかった新たな付加価値を創出し、生産性を向上させることが必要不可欠です。また、社内外でのデータの連携・利活用を通じて様々なものがつながることにより、データ流通市場の整備・拡大も期待されます。

そこで、この取組みの起爆剤として、必要な投資に対する税制措置の創設を要望いたします。

2. 収益認識基準との調和

企業会計基準委員会が開発中の「収益認識に関する会計基準」により、受託ソフトウェア開発の売上計上ルールを定めた「工事契約に係る会計基準」が廃止されます。開発中の会計基準では、工事進行基準が原則適用となり、工事進行基準が適用できない場合は、工事完成基準に替わり、原価回収基準を適用することになるため、業界各社では売上計上ルールの見直しを迫られることになるとみられます。

この「収益認識に関する会計基準」に伴う税法の見直しに当たり、納税額や申告調整の負荷が増大することのないように十分な配慮を要望いたします。

3. 所得拡大促進税制の拡充

第4次産業革命に対応した新たなビジネスを創出するために求められるIT技術者のスキルは、従来のソフトウェア受託開発ビジネスにおけるそれとは異なります。

「AI・IoT・データサイエンス・デザイン思考」などの外部の教育訓練を実施し、新たなスキル修得やスキル転換を促進するために、そのインセンティブを付与した形での所得拡大促進税制の拡充・延長を要望いたします。

平成29年11月9日

一般社団法人情報サービス産業協会
会長 横塚 裕志